

## 対策項目別の市担当一覧【風水害編】

### 【風水害編】第1章 災害予防計画

節	項	市担当部署	ページ
第1節 水害予防計画	第1 河川・ダム対策等水害予防対策の推進	建設部建設計画課・管理課・土木課・公園緑地課・東部土木事務所、君津富津広域下水道組合、県	1-1-1
	第2 森林の保全	建設部農林土木課、森林組合	1-1-3
	第3 農作物等の水害予防対策	建設部農林土木課、君津市農業協同組合	1-1-3
	第4 高潮対策	建設部管理課、土木課	1-1-3
	第5 道路の災害防止	建設部管理課・土木課	1-1-3
	第6 災害に強いまちづくりの推進	建設部建設計画課	1-1-3
第2節 土砂災害予防計画	第1 危険箇所の調査把握	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課・建築課、消防本部・消防署、県	1-2-1
	第2 急傾斜地崩壊対策	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課、消防本部・消防署	1-2-2
	第3 土石流対策	県	1-2-3
	第4 山地災害対策	県	1-2-3
	第5 宅地造成地災害対策	建設部建設計画課	1-2-3
	第6 盛土の崩落を防ぐ安全対策	県及び市	1-2-3
	第7 孤立化対策	総務部危機管理課	1-2-3
	第8 土・石・砂利採取場災害対策	県	1-2-3
	第9 ため池等災害対策	建設部農林土木課、県	1-2-3
	第10 土砂災害に対する警戒避難体制の整備	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課、県	1-2-4
	第11 防災知識の普及・啓発	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課、県	1-2-5
第3節 風害等及び雪害予防計画	第1 風害等防止対策	経済環境部農政課、君津市農業協同組合等、電力事業者、通信事業者等	1-3-1
	第2 雪害等防止対策	経済環境部農政課、建設部管理課・土木課・農林土木課・東部土木事務所、君津市農業協同組合等、電力事業者、通信事業者、防災関係機関	1-3-1
第4節 防災体制の確立	第1 防災組織の整備	各部各課、各事業所	1-4-1
	第2 防災訓練の充実	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課、消防本部・消防署	1-4-4
	第3 防災知識の普及	総務部危機管理課、健康子ども部保育課、建設部管理課・土木課、教育部学校教育課、消防本部・消防署	1-4-6
第5節 火災予防計画	第1 出火の防止	総務部危機管理課、消防本部・消防署、事業所	1-5-1
	第2 初期消火	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-5-2
	第3 消防力の強化	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-5-2
	第4 建築物不燃化の促進	建設部建設計画課・建築課、教育部生涯学習文化課	1-5-4
	第5 延焼の防止	建設部管理課・土木課・公園緑地課・農林土木課	1-5-4
	第6 市街地の整備	建設部建設計画課・公園緑地課	1-5-5
	第7 林野火災の予防対策	総務部危機管理課、建設部農林土木課、消防本部・消防署、森林組合、森林所有者	1-5-5
	第8 船舶及び危険物製造所・貯蔵所・取扱所の防火対策	消防本部・消防署	1-5-6
	第9 火災予防についての啓発	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-5-6
	第10 危険物施設等の安全化	総務部危機管理課	1-5-6
第6節 防災施設・救援救護体制整備計画	第1 防災拠点の整備	総務部危機管理課	1-6-1
	第2 備蓄体制の整備	総務部危機管理課、経済環境部経済振興課	1-6-1
	第3 消防設備等の整備	消防本部・消防署	1-6-3

対策項目別の市担当一覧【風水害編】

節	項	市担当部署	ページ	
	第4 水防用資機材の整備	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課、消防本部・消防署	1-6-3	
	第5 給水体制の整備	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、かずさ水道広域連合企業団	1-6-3	
	第6 救急・救助体制の整備	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、福祉部厚生課・高齢者支援課・介護保険課・障がい福祉課、健康こども部こども政策課・保育課、消防本部・消防署	1-6-4	
	第7 応急医療体制の整備	健康こども部健康スポーツ課	1-6-4	
	第8 避難施設の整備	総務部危機管理課、各施設管理者	1-6-5	
	第9 安全な避難の確保	総務部危機管理課、市民生活部市民生活課、建設部建築課、消防本部・消防署、消防団	1-6-6	
	第10 陸上緊急輸送の環境整備	総務部管財課、企画政策部企画調整課、経済環境部経済振興課、建設部管理課・土木課	1-6-7	
	第11 ヘリコプター臨時離発着場の選定・確保	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-6-8	
	第12 防災ボランティア活動の環境整備	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、福祉部厚生課	1-6-9	
	第13 帰宅困難者対策の推進	総務部危機管理課	1-6-9	
	第14 燃料対策	総務部管財課、経済環境部環境保全課	1-6-10	
	第7節 情報連絡体制・確保計画	第1 千葉県防災情報システムの活用体制の整備	総務部危機管理課	1-7-1
		第2 警察通信施設使用への備え	総務部危機管理課	1-7-1
		第3 災害通信施設の整備等	総務部危機管理課	1-7-1
第4 非常通信体制の整備強化		総務部危機管理課	1-7-1	
第5 その他の通信手段の活用		総務部危機管理課	1-7-2	
第8節 要配慮者の安全確保対策	第1 在宅の避難行動要支援者に対する対応	総務部危機管理課、福祉部厚生課・高齢者支援課・介護保険課・障がい福祉課、健康こども部こども政策課・保育課	1-8-1	
	第2 福祉施設における防災対策	各施設管理者	1-8-4	
	第3 外国人に対する対策	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、政策推進課、公共施設マネジメント課	1-8-6	
	第4 災害遺児対策	健康こども部こども家庭センター	1-8-6	
第9節 調査研究計画	第1 防災に関する図書・資料等の収集・整理	総務部危機管理課	1-9-1	
	第2 防災計画及び防災対策等にかかわる情報交換	総務部危機管理課	1-9-1	
	第3 専門的調査・研究への協力	総務部危機管理課	1-9-1	
第10節 石油コンビナート地帯等産業災害対策計画	第1 石油コンビナート地帯の状況		1-10-1	
	第2 市及び消防本部・消防署の役割		1-10-1	

## 対策項目別の市担当一覧【風水害編】

### 【風水害編】第2章 災害応急対策計画

節	項	市担当部署	ページ
第1節 災害応急活動体制	第1 職員の動員・配備	各部班	2-1-1
	第2 注意・警戒体制	各部班	2-1-5
	第3 災害対策本部体制	各部班	2-1-5
第2節 情報の収集・伝達計画	第1 情報連絡体制	情報整理班、各部、関係機関	2-2-1
	第2 気象情報等の収集・伝達	情報整理班、消防班	2-2-3
	第3 被害状況の収集・報告	各部各班	2-2-8
	第4 市民等からの災害情報への対応	情報整理班	2-2-12
	第5 被災者台帳の作成及び安否情報の提供	市民協力班、地区拠点班	2-2-13
第3節 災害時の広報	第1 市民への広報活動	秘書広報班、消防班	2-3-1
	第2 広報活動の方法及び手順	秘書広報班	2-3-1
	第3 報道機関への発表・協力要請	秘書広報班	2-3-3
	第4 市民相談	市民協力班、各部班	2-3-3
第4節 消防・救急・救助・危険物等対策計画	第1 消防活動	消防班、消防団、自主防災組織、各事業所、海上保安署	2-4-1
	第2 救急・救助活動	消防班、消防団、自主防災組織、各事業所、警察署、海上保安署	2-4-2
	第3 危険物等の対策	学校教育班、消防班、県、関東東北産業保安監督部、各事業所	2-4-3
第5節 水防計画	第1 水防組織		2-5-1
	第2 水防警報の伝達系統		2-5-2
第6節 災害時の警備・防犯対策	第1 災害時の警備	警察署	2-6-1
	第2 防犯対策	市民協力班、自主防災組織、防犯協会、警察署	2-6-1
第7節 災害時の交通規制・緊急輸送対策	第1 道路の交通規制	市民協力班、土木班、警察署、道路管理者	2-7-1
	第2 緊急輸送対策	計画分析班、資源管理班、市民協力班、土木班、消防班、警察署	2-7-1
第8節 避難計画	第1 避難指示等	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、福祉救護班、自主防災組織等	2-8-1
	第2 避難の誘導	市民協力班、消防団、自主防災組織、市政協力員、警察官、学校・事業所等施設管理者、民生委員・児童委員	2-8-3
	第3 指定避難所の開設	各施設管理者	2-8-4
	第4 指定避難所の運営	各施設管理者	2-8-5
	第5 在宅避難者への対応	市民協力班、地区拠点班	2-8-7
	第6 指定避難所等の閉鎖	避難所開設・運営担当者（場合によっては施設管理者）	2-8-7
第9節 応急医療救護・防疫等活動計画	第1 医療救護活動	医務防疫衛生班、県、医師会、歯科医師会、日本赤十字社 ※日本赤十字社との連絡調整については、厚生課が行う。	2-9-1
	第2 防疫	医務防疫衛生班、県、医師会、君津保健所（健康福祉センター）	2-9-2
	第3 保健活動	医務防疫衛生班、かずさ水道広域連合企業団、県、君津保健所（健康福祉センター）	2-9-3
第10節 行方不明者の捜索・遺体の処理	第1 行方不明者の捜索	市民協力班、消防班、消防団、警察署、自衛隊、海上保安署	2-10-1
	第2 遺体の処理	市民協力班、福祉救護班、医師会、警察署、自治会	2-10-1

対策項目別の市担当一覧【風水害編】

節	項	市担当部署	ページ
第11節 環境衛生確保・障害物除去対策	第1 ごみの処理	清掃班、市民、民間事業者	2-11-1
	第2 し尿の処理	清掃班	2-11-2
	第3 障害物の除去	土木班、土木支部班、道路管理者、河川管理者、海上保安署、港湾事務所、鉄道事業者	2-11-2
	第4 環境汚染の防止	清掃班	2-11-4
	第5 ペット等動物対策	清掃班、経済班、飼い主、動物愛護センター、獣医師会、警察、県	2-11-4
第12節 生活救援対策	第1 応急給水	かずさ水道広域連合企業団、水道班	2-12-1
	第2 食料の供給	市民協力班、地区拠点班、経済班、社会体育班	2-12-3
	第3 生活必需品の供給	市民協力班、地区拠点班、福祉救護班、経済班	2-12-5
	第4 救援物資の受入れ・管理	経済班	2-12-7
	第5 リ災証明書の発行	調査班	2-12-7
	第6 労働力の確保	人事班、公共職業安定所	2-12-8
	第7 応急仮設住宅の供給	建築班	2-12-8
	第8 被災住宅の応急修理	建築班	2-12-9
第13節 二次災害の防止対策	第1 がけ地等の危険防止	情報整理班、土木班、土木支部班、県	2-13-1
	第2 被災宅地の危険度判定	土木庶務班、土木班	2-13-1
	第3 危険物施設等対策	消防班、施設管理者、県	2-13-1
	第4 放射線災害対策	消防班、施設管理者	2-13-2
第14節 応援協力・派遣要請	第1 自治体等に対する応援要請	計画分析班、人事班	2-14-1
	第2 放送局への放送協力要請	秘書広報班	2-14-4
	第3 消防の広域応援要請	消防班	2-14-5
	第4 上水道・下水道の相互応援	かずさ水道広域連合企業団、君津富津広域下水道組合	2-14-7
	第5 自衛隊への災害派遣要請	計画分析班	2-14-8
	第6 民間団体等への協力要請	市民協力班	2-14-11
	第7 ボランティアの受入れ	福祉救護班	2-14-11
第15節 生活関連施設等の応急対策	第1 道路、橋梁	市民協力班、地区拠点班、土木班、土木支部班	2-15-1
	第2 河川、内排水施設	土木班、土木支部班	2-15-1
	第3 鉄道・バス	鉄道・バス等事業者	2-15-1
	第4 ライフライン施設	かずさ水道広域連合企業団、君津富津広域下水道組合、電力・ガス・通信・郵便事業者	2-15-2
	第5 その他公共施設	各施設管理者	2-15-4
第16節 避難行動要支援者及び要配慮者対策	第1 避難行動要支援者及び要配慮者への対応	福祉救護班、医務防疫衛生班、各施設管理者	2-16-1
	第2 社会福祉施設入所者への対策	各施設管理者	2-16-2
	第3 外国人への対応	企画班	2-16-2
第17節 帰宅困難者支援対策	第1 市の支援	市民協力班	2-17-1
	第2 施設管理者による対応	各施設管理者	2-17-1
第18節 保育対策・教育対策	第1 応急保育	福祉救護班、保育園、幼稚園、認定こども園	2-18-1
	第2 応急教育	教育庶務班、学校教育班、社会体育班、小中学校	2-18-2
	第3 文化財の保護	社会教育班	2-18-4
第19節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用基準		2-19-1
	第2 滅失（り災）世帯の算定基準		2-19-2
	第3 災害救助法の適用手続き	計画分析班	2-19-2
	第4 救助業務の実施者	計画分析班、各班	2-19-2
第20節 石油コンビナート地帯等産業災害応急対策			2-20-1

## 対策項目別の市担当一覧【風水害編】

### 【風水害編】第3章 災害復旧計画

節	項	市担当部署	ページ
第1節 公共施設の災害復旧	第1 実施責任者	各部	3-1-1
	第2 災害復旧事業の種類		3-1-1
	第3 激甚災害の指定促進措置		3-1-1
	第4 局地激甚災害の指定促進措置		3-1-2
	第5 緊急災害査定促進		3-1-2
	第6 資金計画		3-1-2
第2節 民生安定計画	第1 住宅の確保	各部	3-2-1
	第2 雇用機会の確保		3-2-1
	第3 義援金の受付及び配分		3-2-2
	第4 郵政事業の特例措置		3-2-2
	第5 その他の生活確保		3-2-3
	第6 被災者に関する支援の情報の提供等		3-2-3
第3節 経済秩序安定計画	第1 金融措置	財政部、福祉部、健康こども部、経済部	3-3-1
	第2 公的資金による融資		3-3-4
	第3 流通機能回復		3-3-6
	第4 生活相談の実施		3-3-7
第4節 生活関連施設等の復旧計画	第1 水道施設	建設部、かずさ水道広域連合企業団、電力・ガス・通信事業者	3-4-1
	第2 下水道施設		3-4-1
	第3 電気施設		3-4-1
	第4 ガス施設		3-4-2
	第5 通信施設		3-4-2
	第6 道路施設		3-4-2
第5節 復興計画	第1 改良復旧	建設部	3-5-1
	第2 復興計画の策定		3-5-1

## 対策項目別の市担当一覧【震災編】

### 【震災編】第1章 震災予防計画

節	項	市担当部署	ページ
第1節 防災体制の確立	第1 防災組織の整備	各部各課、各事業所	1-1-1
	第2 防災訓練の充実	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-1-4
	第3 震災知識の普及	総務部危機管理課、健康こども部保育課、建設部管理課・土木課、教育部学校教育課、消防本部・消防署	1-1-6
第2節 地盤災害予防計画	第1 土砂災害の防止	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課・農林土木課・建築課、消防本部・消防署、県	1-2-1
	第2 液状化対策	建設部管理課・土木課・建築課・かずさ水道広域連合企業団、防災関係機関	1-2-3
	第3 地盤沈下の防止	県	1-2-3
	第4 地籍調査の推進	建設部管理課	1-2-4
第3節 防災都市づくり計画	第1 出火の防止	総務部危機管理課、消防本部・消防署、事業所	1-3-1
	第2 初期消火	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-3-2
	第3 延焼拡大の防止	総務部危機管理課、消防本部・消防署、消防団	1-3-2
	第4 建築物不燃化の促進	建設部建設計画課・建築課、教育部生涯学習文化課	1-3-3
	第5 防災空間の保全・確保	建設部管理課・土木課・公園緑地課・農林土木課、	1-3-4
	第6 市街地の整備	建設部建設計画課・公園緑地課	1-3-4
	第7 建築物等の耐震対策	総務部危機管理課、建設部建築課・	1-3-5
	第8 ライフライン等の耐震対策	かずさ水道広域連合企業団、君津富津広域下水道組合、各事業者	1-3-5
	第9 道路及び交通施設の安全化	建設部管理課・土木課、道路管理者、鉄道事業者	1-3-6
	第10 危険物施設等の安全化	消防本部・消防署	1-3-6
第4節 防災施設・救援救護体制整備計画	第1 防災拠点の整備	総務部危機管理課	1-4-1
	第2 備蓄体制の整備	総務部危機管理課、経済環境部経済振興課	1-4-1
	第3 消防設備等の整備	消防本部・消防署	1-4-3
	第4 水防用資機材の整備	総務部危機管理課、建設部管理課・土木課、消防本部・消防署	1-4-3
	第5 給水体制の整備	総務部危機管理課、かずさ水道広域連合企業団	1-4-3
	第6 救急・救助体制の整備	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、福祉部厚生課・高齢者支援課・介護保険課・障がい福祉課、健康こども部こども政策課・保育課、消防本部・消防署	1-4-4
	第7 応急医療体制の整備	健康こども部健康スポーツ課	1-4-4
	第8 避難施設の整備	総務部危機管理課	1-4-5
	第9 安全な避難の確保	総務部危機管理課、市民生活部市民生活課、建設部建築課、消防本部・消防署、消防団	1-4-6
	第10 陸上緊急輸送の環境整備	総務部管財課、企画政策部企画調整課、経済環境部経済振興課、建設部管理課・土木課	1-4-7
	第11 ヘリコプター臨時離発着場の選定・確保	総務部危機管理課、消防本部・消防署	1-4-8
	第12 防災ボランティア活動の環境整備	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、福祉部厚生課	1-4-9
	第13 帰宅困難者対策の推進	総務部危機管理課	1-4-9
	第14 燃料対策	総務部管財課、経済環境部環境保全課	1-4-10
第5節 津波災害予防計画	第1 津波防災施設の整備	総務部危機管理課、県	1-5-1
	第2 津波に対する自衛体制の確立	総務部危機管理課、消防本部・消防署、県、海上保安署、港湾及び漁港管理者	1-5-1
第6節 情報連絡体制・確保計	第1 千葉県防災情報システムの活用体制の整備	総務部危機管理課	1-6-1

## 対策項目別の市担当一覧【震災編】

節	項	市担当部署	ページ
画	第2 警察通信施設使用への備え	総務部危機管理課	1-6-1
	第3 災害通信施設の整備等	総務部危機管理課	1-6-1
	第4 非常通信体制の整備強化	総務部危機管理課	1-6-1
	第5 その他の通信手段の活用	総務部危機管理課	1-6-2
第7節 要配慮者の安全確保対策	第1 在宅の避難行動要支援者に対する対応	総務部危機管理課、福祉部厚生課・高齢者支援課・介護保険課・障がい福祉課、健康こども部こども家庭センター・保育課	1-7-1
	第2 福祉施設における防災対策	各施設管理者	1-7-5
	第3 外国人に対する対策	総務部危機管理課、企画政策部企画調整課、政策推進課、公共施設マネジメント課	1-7-6
	第4 災害遺児対策	健康こども部こども政策課	1-7-6
第8節 調査研究計画	第1 防災に関する図書・資料等の収集・整理	総務部危機管理課	1-8-1
	第2 防災計画及び防災対策等にかかわる情報交換	総務部危機管理課	1-8-1
	第3 専門的調査・研究への協力	総務部危機管理課	1-8-1

### 【震災編】第2章 震災応急対策計画

節	項	市担当部署	ページ
第1節 災害応急活動体制	第1 職員の動員・配備	各部班	2-1-1
	第2 警戒体制	各部班	2-1-5
	第3 災害対策本部体制	各部班	2-1-5
第2節 情報の収集・伝達計画	第1 情報連絡体制	情報整理班、各部、関係機関	2-2-1
	第2 地震及び津波に関する情報の収集・伝達	情報整理班、消防班	2-2-3
	第3 被害状況の収集・報告	各部各班	2-2-9
	第4 市民等からの災害情報への対応	情報整理班	2-2-13
	第5 被災者台帳の作成及び安否情報の提供	市民協力班	2-2-13
第3節 災害時の広報	第1 市民への広報活動	秘書広報班、消防班	2-3-1
	第2 広報活動の方法及び手順	秘書広報班	2-3-1
	第3 報道機関への発表・協力要請	秘書広報班	2-3-3
	第4 市民相談	市民協力班、各部班	2-3-3
第4節 消防・救急・救助・水防・危険物等対策計画	第1 消防活動	消防班、消防団、自主防災組織、各事業所、海上保安署	2-4-1
	第2 水防活動	計画分析班、関係各班、消防班、消防団、県	2-4-2
	第3 救急・救助活動	消防班、消防団、自主防災組織、各事業所、警察署、海上保安署	2-4-2
	第4 危険物等の対策	学校教育班、消防班、県、関東東北産業保安監督部、各事業所	2-4-4
第5節 災害時の警備・防犯対策	第1 災害時の警備	警察署	2-5-1
	第2 防犯対策	市民協力班、自主防災組織、防犯協会、警察署	2-5-2
第6節 災害時の交通規制・緊急輸送対策	第1 道路の交通規制	市民協力班、土木班、警察署、道路管理者	2-6-1
	第2 緊急輸送対策	計画分析班、資源管理班、市民協力班、土木班、消防班、警察署	2-6-3
第7節 避難計画	第1 避難指示	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、福祉救護班、自主防災組織等	2-7-1
	第2 避難の誘導	市民協力班、消防団、自主防災組織、市政協力員、警察官、学校・事業所等施設管理者、民生委員・児童委員	2-7-2

対策項目別の市担当一覧【震災編】

節	項	市担当部署	ページ
	第3 避難所の開設	各施設管理者	2-7-3
	第4 避難所の運営	各施設管理者	2-7-4
	第5 避難所以外の避難者への対応	市民協力班、地区拠点班	2-7-6
	第6 避難所等の閉鎖	避難所開設・運営担当者（状況により施設管理者）	2-7-7
第8節 応急医療救護・防疫等活動計画	第1 医療救護活動	医務防疫衛生班、県、医師会、歯科医師会、日本赤十字社 ※日本赤十字社との連絡調整については、厚生課が行う。	2-8-1
	第2 防疫	医務防疫衛生班、県、医師会、君津健康福祉センター（君津保健所）	2-8-2
	第3 保健活動	医務防疫衛生班、かずさ水道広域連合企業団、県、君津健康福祉センター（君津保健所）	2-8-3
第9節 行方不明者の捜索・遺体の処理	第1 行方不明者の捜索	市民協力班、消防班、消防団、警察署、自衛隊、海上保安署	2-9-1
	第2 遺体の処理	市民協力班、福祉救護班、医師会、警察署、自治会	2-9-2
第10節 環境衛生確保・障害物除去対策	第1 ごみの処理	清掃班、市民、民間事業者	2-10-1
	第2 し尿の処理	清掃班	2-10-2
	第3 障害物の除去	土木班、土木支部班、道路管理者、河川管理者、海上保安署、港湾事務所、鉄道事業者	2-10-2
	第4 環境汚染の防止	清掃班	2-10-3
	第5 ペット等動物対策	清掃班、経済班、飼い主、動物愛護センター、獣医師会、警察、県	2-10-4
第11節 生活救援対策	第1 応急給水	かずさ水道広域連合企業団	2-11-1
	第2 食料の供給	市民協力班、地区拠点班、経済班、社会体育班	2-11-3
	第3 生活必需品の供給	市民協力班、地区拠点班、福祉救護班、経済班	2-11-5
	第4 救援物資の受入れ・管理	経済班	2-11-7
	第5 リ災証明書の発行	調査班	2-11-7
	第6 労働力の確保	人事班、公共職業安定所	2-11-8
	第7 応急仮設住宅の供給	建築班	2-11-8
	第8 被災住宅の応急修理	建築班	2-11-9
第12節 二次災害の防止対策	第1 被災建築物の応急危険度判定	建築班	2-12-1
	第2 被災宅地の危険度判定	土木庶務班、土木班	2-12-2
	第3 かけ地等の危険防止	情報整理班、土木班、土木支部班、県	2-12-2
	第4 危険物施設等対策	施設管理者、消防班、県	2-12-2
	第5 放射線災害対策	施設管理者、消防班	2-12-2
第13節 応援協力・派遣要請	第1 自治体等に対する応援要請	計画分析班、人事班	2-13-1
	第2 放送局への放送協力要請	秘書広報班	2-13-4
	第3 消防の広域応援要請	消防班	2-13-4
	第4 上水道・下水道の相互応援	かずさ水道広域連合企業団、君津富津広域下水道組合	2-13-7
	第5 自衛隊への災害派遣要請	計画分析班	2-13-7
	第6 民間団体等への協力要請	市民協力班	2-13-10
	第7 ボランティアの受入れ	福祉救護班	2-13-11
第14節 生活関連施設等の応急対策	第1 道路、橋梁	市民協力班、地区拠点班、土木班、土木支部班	2-14-1
	第2 河川、内排水施設	土木班、土木支部班	2-14-1
	第3 鉄道・バス	鉄道・バス等事業者	2-14-1
	第4 ライフライン施設	かずさ水道広域連合企業団、君津富津広域下水道組合、電力・ガス・通信・郵便事業者	2-14-2
	第5 その他公共施設	各施設管理者	2-14-4
第15節 避難行動要支援者及び要配慮者への対応	福祉救護班、医務防疫衛生班、各施設管理者	2-15-1	

対策項目別の市担当一覧【震災編】

節	項	市担当部署	ページ
要配慮者対策	第2 社会福祉施設入所者への対策	各施設管理者	2-15-2
	第3 外国人への対応	企画班	2-15-2
第16節 帰宅困難者支援対策	第1 市の支援	市民協力班	2-16-1
	第2 施設管理者による対応	各施設管理者	2-16-1
第17節 保育対策・教育対策	第1 応急保育	福祉救護班、保育園、認定こども園、幼稚園	2-17-1
	第2 応急教育	教育庶務班、学校教育班、社会体育班、小中学校	2-17-2
	第3 文化財の保護	社会教育班	2-17-3
第18節 災害救助法の適用	第1 災害救助法の適用基準		2-18-1
	第2 滅失（り災）世帯の算定基準		2-18-2
	第3 災害救助法の適用手続き	計画分析班	2-18-2
	第4 救助業務の実施者	計画分析班、各班	2-18-2

【震災編】第3章 震災復旧計画

節	項	市担当部署	ページ
第1節 公共施設の災害復旧	第1 実施責任者	各部	3-1-1
	第2 災害復旧事業の種類		3-1-1
	第3 激甚災害の指定促進措置		3-1-1
	第4 局地激甚災害の指定促進措置		3-1-2
	第5 緊急災害査定促進		3-1-2
	第6 資金計画		3-1-2
第2節 民生安定計画	第1 住宅の確保	各部	3-2-1
	第2 雇用機会の確保		3-2-1
	第3 義援金の受付及び配分		3-2-2
	第4 郵政事業の特例措置		3-2-2
	第5 その他の生活確保		3-2-2
	第6 被災者に関する支援の情報の提供等		3-2-3
第3節 経済秩序安定計画	第1 金融措置	財政部、福祉部、健康こども部、経済環境部	3-3-1
	第2 公的資金による融資		3-3-4
	第3 流通機能回復		3-3-6
	第4 生活相談の実施		3-3-6
第4節 生活関連施設等の復旧計画	第1 水道施設	建設部、かずさ水道広域連合企業団、電力・ガス・通信事業者	3-4-1
	第2 下水道施設		3-4-1
	第3 電力施設		3-4-1
	第4 ガス施設		3-4-1
	第5 通信施設		3-4-2
	第6 道路施設		3-4-2
第5節 復興計画	第1 改良復旧	建設部	3-5-1
	第2 復興計画の策定		3-5-1

対策項目別の市担当一覧【大規模事故等編】

【大規模事故等編】第2章 計画の内容

節	項	市担当部署	ページ
第1節 大規模火災対策計画	第1 基本方針		2-1-1
	第2 予防計画	建設部建設計画課・公園緑地課・建築課、教育部生涯学習文化課、消防本部・消防署	2-1-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、市民協力班、医務防疫衛生班、消防班、警察署	2-1-3
第2節 林野火災対策計画	第1 基本方針		2-2-1
	第2 予防計画	総務部危機管理課、建設部農林土木課、教育部学校教育課、消防本部・消防署、森林組合	2-2-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、市民協力班、消防班、警察署	2-2-2
第3節 危険物等災害対策計画	第1 基本方針		2-3-1
	第2 予防計画	消防本部・消防署	2-3-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、市民協力班、清掃班、土木班、消防班、警察署、海上保安署、関係機関	2-3-2
第4節 海上災害対策計画	第1 基本方針		2-4-1
	第2 予防計画	海上保安署、県、船舶関係機関、千葉県水難救済会	2-4-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、福祉救護班、医務防疫衛生班、消防班、警察署、海上保安署	2-4-1
第5節 油等海上流出災害対策計画	第1 基本方針		2-5-1
	第2 予防計画	総務部危機管理課、海上保安署、県、船舶関係機関、千葉県水難救済会	2-5-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、市民協力班、清掃班、医務防疫衛生班、消防班、警察署、海上保安署、防災関係機関	2-5-2
	第4 事後の監視等	経済環境部環境保全課	2-5-3
第6節 航空機災害対策計画	第1 基本方針		2-6-1
	第2 予防計画	総務部危機管理課	2-6-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、清掃班、福祉救護班、医務防疫衛生班、消防班、警察署	2-6-1
第7節 鉄道災害対策計画	第1 基本方針		2-7-1
	第2 予防計画	総務部危機管理課、鉄道会社、道路管理者	2-7-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、市民協力班、福祉救護班、医務防疫衛生班、消防班、警察署	2-7-1
第8節 道路災害対策計画	第1 基本方針		2-8-1
	第2 予防計画	道路管理者、輸送事業者	2-8-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、消防班、警察署、道路管理者、輸送事業者	2-8-1
第9節 放射性物質事故対策計画	第1 基本方針		2-9-1
	第2 予防計画	総務部危機管理課、消防本部・消防署、核燃料物質使用事業者	2-9-2
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、市民協力班、清掃班、医務防疫衛生班、経済班、消防班、かずさ水道広域連合企業団、放射性物質取扱事業者、県	2-9-3
第10節 噴火降灰対策計画	第1 基本方針		2-10-1
	第2 予防計画	総務部危機管理課	2-10-1
	第3 応急対策計画	秘書広報班、計画分析班、情報整理班、経済班、清掃班、県	2-10-1